

平成27年12月4日

伊那市長 白鳥孝 殿

伊那市特別職報酬等審議会

会 長

川上健夫

会長職務代理

高嶋 厚

特別職の報酬等の額について（答申）

平成27年11月27日付で諮問のありました伊那市特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

1 市長、副市長、教育長の給料  
現行額に据置くことが適当である。

2 市議会議員の報酬

(1) 現行の報酬額を改定し、次の額とすることが適当である。

議長 464,000円 (現行 459,000円)

副議長 388,000円 (現行 383,000円)

議員 365,000円 (現行 360,000円)

(2) 改定実施時期は、平成28年4月1日からとする。

答申理由

(1) 現在の特別職の報酬等の額は、平成17年度に伊那市・高遠町・長谷村合併協議会特別職報酬等審議会から答申された報酬等の額を継承している。先の審議会の検討においては、県内19市の人口規模を比較し、規模が類似する団体に準拠するとして報酬等の額が決められた。

本審議会では、この検討方法を踏襲するとともに、最近の社会情勢や市民感情にも十分に配慮しながら慎重に審議した。

(2) 現在の市長、副市長、教育長の給料の状況は、県下における伊那市の人口規模の順位に比べ若干上位といえるが、いずれも市政発展のために昼夜兼行で公務に当たっていること、また、伊那市を対外的にアピールする行動力と市の財政状況を改善させてきている点等が評価でき、現行に据置くことが適当であるとの意見で一致した。

(3) 市議会議員の報酬については、近年の議員選挙における無投票の増加、候補者数の減少を危惧し、志のある優秀な人材を確保するという観点や、市議会議員が、議会閉会中における特別委員会の審議や、市民懇談会等の活動を活発に行っている状況から議員活動を評価するという意見が複数出された。一方、社会情勢等から据置きが妥当とする意見もあった。

審議の結果、報酬改定の判断基準として、県下における伊那市の人口規模と同様の7位程度となること、また、今後の議員活動を励ますという意味を含め、5,000円程度が適切との意見で一致した。

#### 付帯意見

(1) 地域自治区長の給料について

平成28年3月に廃止となる地域自治区長の給料については、削除すること。

(2) 教育長の給料について

平成27年度の教育委員会制度改革に伴い特別職となった教育長の給料については、経過措置により旧制度適用期間中であるため今回は据置きとするが、今後、県内19市の状況を参考に平成30年5月の経過措置終了に合わせ検討することが適当である。